明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令（法務八）　二
○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働三〇）　二
○電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十条第一項に規定する分割証明情報に係る申請手続に関する省令（経済産業二〇）　二

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（法務一三五）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同一三六～一三八）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同一三九）　四
○労働安全衛生法第五十三条の二第一項の規定により都道府県労働局長が製造時等検査の業務の全部を自ら行うものとする件（厚生労働六六）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産七五四～七六五）　四
○マンションの管理の適正化に関する指針の一部を改正する告示（国土交通四九〇）　六
○登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件（同四九一）　七
○エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく登録建築物調査機関の廃止をした件（同四九二）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（同四九三）　七
○航路標識に関する件（海上保安庁一五、一六）　七
○汚染状況重点調査地域の指定を解除する件（環境二五）　七
○都市計画に関する件（東北地方整備局五三、五四）　七
○都市計画に関する件（関東地方整備局六〇）　七
○道路に関する件（同六一～六三）　九
○都市計画に関する件（中国地方整備局二五、二六）　一〇
○道路に関する件（四国地方整備局三七）　一〇
○都市計画に関する件（九州地方整備局三六）　一〇
○都市公園の供用を開始する件（沖縄総合事務局一二）　一〇

〔国会事項〕

内閣　警察庁　最高裁判所　一〇

〔人事異動〕

法　務　一一

〔官庁報告〕

公証人任免（法務省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出、共同研究者の募集関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等

厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三〇

会社その他